

令和 8 年生駒市教育委員会

第 7 回定例会 議案

令和 8 年 7 月 2 1 日

生 駒 市 教 育 委 員 会

令和8年生駒市教育委員会(第7回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第16号	令和8年生駒市議会第5回(6月)定例会提出議案の結果について	1
議案第25号	令和8年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について	2
議案第28号	生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について	3

報告第 16 号

令和 8 年生駒市議会第 5 回（6 月）定例会提出議案の結果について

令和 8 年生駒市議会第 5 回（6 月）定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 1 号の規定により、次のとおり報告する。

令和 8 年 7 月 21 日提出

生駒市教育委員会
教育長 原 井 葉 子

【提出議案】

- ・ 令和 8 年度生駒市一般会計補正予算（第 2 回）（追加提案分）

【審議経過】

令和 8 年 6 月 2 日	開会
令和 8 年 6 月 3 日	再開
令和 8 年 6 月 4 日	再開
令和 8 年 6 月 12 日	厚生文教委員会 予算委員会（厚生文教分科会）
令和 8 年 6 月 22 日	再開

【結果】

原案のとおり可決

議案第 25 号

令和 8 年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 5 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 8 年 7 月 21 日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第28号

生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について

生駒市いじめ防止等対策審議会委員に下記の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和６０年４月生駒市教育委員会規則第６号）第２条第７号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 7 月 2 1 日

生駒市教育委員会

教育長 原井 葉子

記

住 所 ●●●●●●●●●●●●●●●●●●

氏 名 粕谷 貴志

委嘱期間 令和8年8月1日から令和10年7月31日

住所 ●●●●●●●●●●

氏 名 山本 純弥

委嘱期間 令和8年8月1日から令和10年7月31日

住 所 ●●●●●●●●●●●●●●●●

氏 名 杉岡 博幸

委嘱期間 令和8年8月1日から令和10年7月31日

氏 名 中井 美彩子

委嘱期間 令和８年８月１日から令和１０年７月３１日

氏 名 長澤 哲也

委嘱期間 令和８年８月１日から令和１０年７月３１日